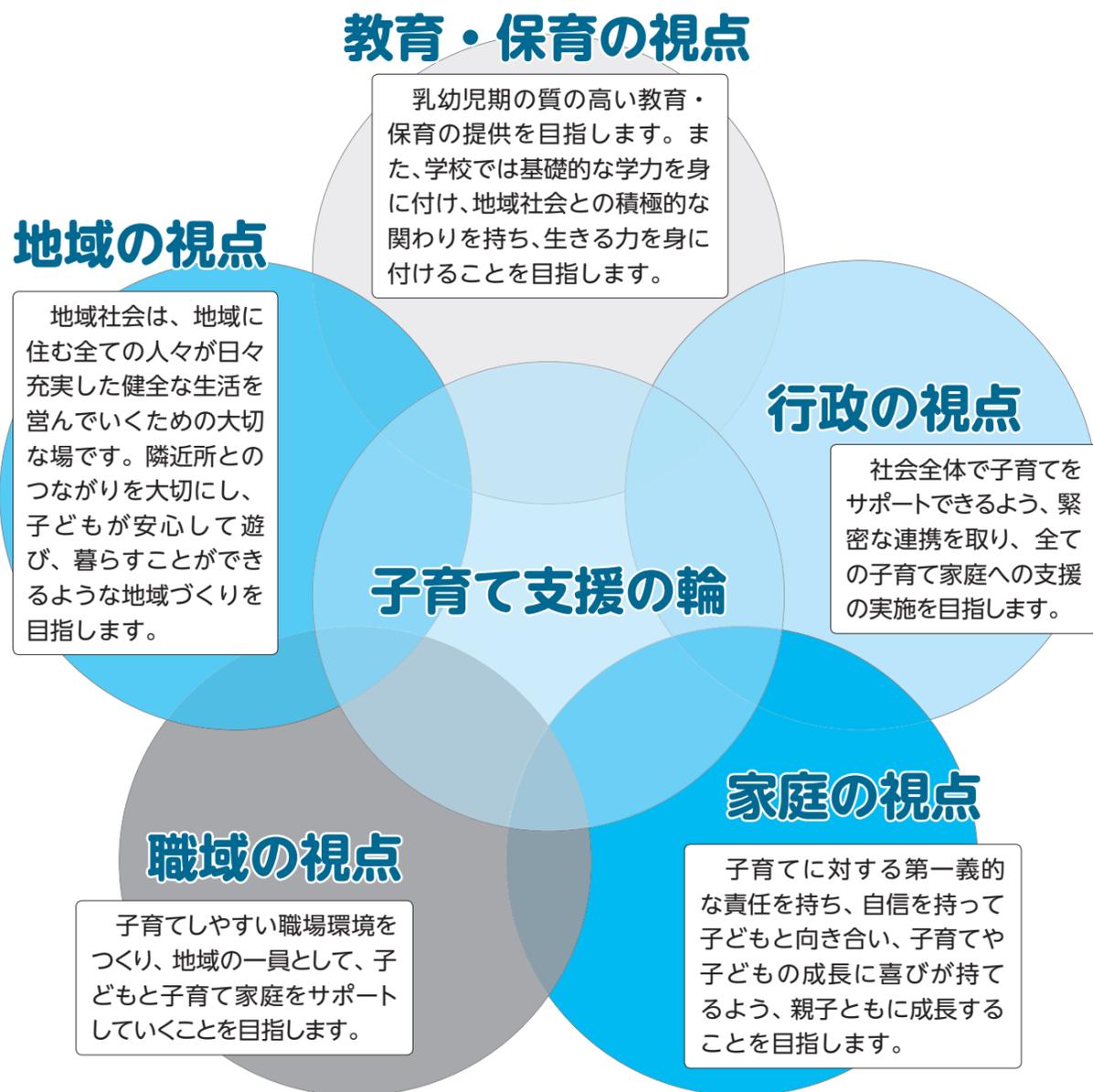


図 子育て支援の輪



将来を担う子どもや子育て中の家庭を支援する仕組みをつくっていきます(26年6月20日、離乳食体験)

平成27年4月、国は『子ども・子育て支援新制度』を施行しました。この制度は、国や地域を挙げて、子どもや子育て中の家庭を支援する支え合いの仕組みを定めたものです。

市は、この制度の施行に併せて『市子ども・子育て支援事業計画』を策定しました。今回は、この計画についてご紹介いたします。

※ 計画策定までの経過 ※

市は『市子ども・子育て支援事業計画』の策定にあたり、子育て支援に関する事項を調査・審議することから始めました。

左記を同計画の目的として、子育て中の保護者や子ども・子育て支援に関する事業の従事者、有識者など、計14人の委員で構成する「子ども・子育て会議」を設置。平成25年11月から

『市子ども・子育て支援事業計画』の策定目的

全ての子育て家庭が、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができること、また、全ての子どもが大事にされ、健やかに成長できる社会の実現に資することを目的とします。

【基本理念】

- ◎ 子どもの保護者が、妊娠から出産、その後の子育てという役割を果たせるよう、地域社会全体で協力できる体制の充実を図ります。
- ◎ 全ての子どもの健やかな成長のため、子育て家庭に対し、個々のライフスタイルに合った適切な支援を実施します。

ら27年2月まで、計6回の審議を行いました。

また、幼稚園や保育所などの入所希望者数や、延長保育事業などの地域子ども・子育て支援事業についての利用希望者数を把握するため、アンケート調査を実施しました。

「子ども・子育て会議」での審議やアンケート調査の結果を基に、市は、計画期間中(平成27年度から31年度までの5年間)に必要な保育提供体制の確保策や「市次世代育成支援後期行動計画」(22年度に策定)の達成状況などを踏まえた子育て支援策を計画に盛り込みました。

市子ども・子育て支援事業計画を策定

※ 計画の基本的な考え方 ※

計画は、左上の基本理念を基に、各施策を推進し、地域全体で、将来のふるさとを担う子ども一人一人の成長を支えることを、基本的な考え方としています。また、子育て家庭が、地域の中で孤立することなく、安心して子育てができる社会を目指すことも含んでいます。

※ 計画の視点と基本目標 ※

子どもと子育て家庭を支えていくためには、あらゆる分野の構成員が、おのおのの役割を果たすとともに、相互に協力していく必要があります。計画では「教育・保育」「行政」「家庭」「職域」「地域」という5つの視点

※ 保育の提供体制の確保 ※

から課題に取り組み、それぞれが連携しながら、子どもと子育て世代を支えていく子育て支援の輪(上図参照)を想定し、それぞれの視点から施策を推進します。

※ 各視点での推進内容 ※

4、5歳児では、それぞれの視点からどのような施策を進めていくのか、施策の基本方針と具体的な推進内容について、主なものを紹介します。

- ◆ 計画では、教育・保育の提供区域を大きく「西根・松尾区域」「安代区域」に分割。区域ごとの保育を必要とする子どもの数を把握し、その数に対応できるように、保育所などの提供体制の確保に努めます。両区域での方針は、次のとおりです。
- ◆ 「西根・松尾区域」では、低年齢児から保育所へ入所させたいと思っている人が多いため、乳児の受け入れ体制を整えていきます。
- ◆ 「安代区域」では、児童数が減少しているため、小規模な保育所と中心保育所との交流を図るなど、保育所同士の連携を図っていきます。

家庭の視点

子育て情報の提供や交流の促進

主な内容

- 子育て中の保護者と子どもが利用できる「つどいの広場」と「子育て支援センター」の事業内容の充実に努めます。
- 生後3カ月までの乳児がいる家庭を保健師が訪問し、子育てに関する助言や情報提供を行います。
- 妊婦とその夫を対象としたパパ・ママ教室を開催。親同士が交流できる場を提供するとともに、妊娠・出産・育児についての知識と情報を提供します。



「たからっこ広場」で交流する親子

親子の心身の健康確保

主な内容

- 3歳までの集団健康診査と妊婦乳児健康診査による個別診査を実施します。
- 精神発達面・行動面・言語面などで精密検査が必要な幼児に対して、成長発達を支援すること、保護者の育児指導に役立てることを目的に発達相談を実施します。
- 児童虐待や子育てに関する悩みなどの児童相談や、ドメスティックバイオレンス(夫婦間暴力)被害などに関する婦人相談を関係機関と連携し、継続実施します。



定期的な子どもの集団健康診査を実施

職域の視点

職業生活と家庭生活の両立支援

主な内容

- 事業所内保育事業制度や育児休業制度の啓発・普及に努めます。
- 男女共同参画フェスティバルを開催し、男性の育児に対する意識啓発に努めます。

地域の視点

地域における子育て支援

主な内容

- 学童保育クラブは、利用者のニーズを把握し、保育時間延長などのサービス充実に努めます。
- 児童・生徒、保護者、地域の人たちが特色ある実践活動を行い、心豊かでたくましい子どもを育てるため、教育振興運動の推進を図ります。

教育・保育の視点

教育・保育サービスの充実

主な内容

- 低年齢児の待機児童の解消を図るため、寺田保育所を改修し、0歳児の保育を開始。畑保育園は、小規模保育事業として、0歳児から保育できる施設に改修しました。今後も子どもの受け入れ体制の充実に努めます。
- 延長保育事業や一時預かり事業など、現在実施している事業は継続し、保育ニーズに合ったサービスの提供に努めます。



平成27年1月から0歳時の受け入れを開始した寺田保育所

学校の教育環境の充実

主な内容

- 体験学習やキャリア教育を通じた児童・生徒の健全育成や、特別支援が必要な児童・生徒について障害の内容や程度に応じた教育を行うため支援員を配置するなど、教育環境の充実に努めます。



27年4月から小規模保育事業所として運営を開始した畑保育園

行政の視点

経済面・生活面での支援

主な内容

- 市の保育料は、国の基準額より大幅に軽減しています。また、同時入所の場合、2人目の保育料が半額、3人以上の子を扶養している場合、3人目以降の保育料無料を継続します。また、小学校卒業までの子どもと、妊産婦およびひとり親家庭の医療費給付制度の充実に努めます。
- 子育て短期支援事業(※1)や子育て支援ヘルパー(※2)の派遣を継続して実施します。
- ひとり親家庭の親に対し、教育訓練給付金などを支給し、能力開発と就業の促進を図ります。
- 障害をもつ子どもが、知的障害児施設や肢体不自由施設などに通所することで、日常生活での基本的な動作の習得と集団生活への適応訓練を行います。

子育てしやすい環境の整備

主な内容

- 児童遊園の管理や交通・防犯施設の整備を行います。

結婚を希望する男女の支援

主な内容

- 結婚セミナーや結婚したい男女の出会いイベントなどを開催します。

※1 子育て短期支援事業＝保護者が一時的に子どもを保育することが困難となった場合に、子どもを預かる事業や夜間の一時預かり事業をいいます。
 ※2 子育て支援ヘルパー＝産前・産後の時期に家庭を訪問し、家事などの補助を行います(申し込みが必要です)。